

第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画 令和6年度 変更点

(1) 管理番号3-2-3「マイナンバーカードの普及促進」の現状と課題、目標値及び指標を変更

(変更前)

管理番号	3-2-3	担当課	市民環境課										
現状と課題 (令和5年3月時点)	デジタル社会の実現に向けたマイナンバーカードの普及及び利用の推進について、総務省では「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針を示しているが、交付率は令和4年9月末時点での全国的に50%に達していない状況である。本市においても47%と同様の状況であるため、申請率、交付率共に向上させていく必要がある。												
取り組み内容	申請サポート事業を継続して実施することや、休日交付及び平日時間外窓口を設けることでマイナンバーカードの申請及び受け取りの利便性向上に取り組む。また、広報等を使用した普及啓発活動を推進する。												
期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
マイナンバーカードの交付率前年比5%増を維持する。			実施										
指標の定義	マイナンバーカードの交付率	目標値	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増						
		実績値	80.1%										
		評価	A										
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）											

(変更後)

管理番号	3-2-3	担当課	市民環境課										
現状と課題 (令和5年3月時点)	デジタル社会の実現に向けたマイナンバーカードの普及及び利用の推進について、総務省では「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針を示しているが、 保有枚数率は全国で67%、本市においても68.8%であるため、保有枚数率を向上させていく必要がある。												
取り組み内容	申請サポート事業を継続して実施することや、休日交付及び平日時間外窓口を設けることでマイナンバーカードの申請及び受け取りの利便性向上に取り組む。また、広報等を使用した普及啓発活動を推進する。												
期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
マイナンバーカードの普及促進を図り、市人口に対する保有枚数率を85%とする。 <small>（令和6年度評価から目標変更）</small>			実施										
指標の定義	市人口に対するマイナンバーカードの保有枚数率 <small>（令和6年度評価から指標変更） ※ 変更後指標での実績値</small>	目標値	前年比5%増	76.0%	79.0%	82.0%	85.0%						
		実績値	80.1% <small>（※ 72.6%）</small>										
		評価	A										
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）											

(変更内容)

変更前の指標は、市人口に対するマイナンバーカード交付枚数の割合を指標としていたが、この指標では更新手続きや有効期限切れによる再発行も交付枚数に含んでしまうため、令和9年度までに実績値が100%を超してしまう可能性が高い。 そのため、指標を市人口に対するマイナンバーカード保有枚数の割合として、目標と指標を変更した。 ※保有枚数：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）
--

第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画 令和6年度 変更点

(1)管理番号3-2-4「指定管理者制度の推進と検証」の現状と課題を変更

(変更前)

管理番号	3-2-4	担当課	企画課
現状と課題 (令和5年3月時点)	市が所有する施設について、現在7施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。		
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い、評価・検証を通して継続的な改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。		

(変更後)

管理番号	3-2-4	担当課	企画課
現状と課題 (令和5年3月時点)	市が所有する施設について、 現在8施設 を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。		
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い、評価・検証を通して継続的な改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。		

(変更内容)

施設数の集計に誤りがあったため修正した。